

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2  
発達段階に応じた教育の振興

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

特別支援教育課長

佐藤真司

電話番号

0852-22-5420

事務事業の名称	インクルーシブ教育システム構築事業	
目的	(1) 対象	特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒
	(2) 意図	個々の教育的ニーズに最も的確に答える指導を受けられる学びの場にあること
事業概要	小中学校等特別支援教育充実事業…特別な支援を必要とする児童生徒に対し切れ目のない支援体制を構築するため、市町村教育委員会、その他関係機関と連携を図り、支援体制の構築と充実を図る。 高等学校特別支援教育体制整備事業…圏域ごとに指名した推進教員が管内高等学校に対し個別の教育支援計画作成について指導支援する。また、「特別の教育課程」のによる授業・支援を行うモデル校の指定及び通級指導の推進に必要な事項等を検討する高等学校を指定する。 特別支援学校機能向上事業…地域における特別支援教育を充実させるため、特別支援学校がその専門性や施設設備を生かし、小中学校等の障がいのある児童生徒等の教育に関して、相談支援する	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	個別の教育支援計画を作成している幼小中高の割合	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
		取組目標値							
	式・定義	個別の教育支援計画を作成している幼小中学校数/県内の公立幼小中高数	実績値	74.4	76.0				
			達成率	74.4	76.0	-	-	-	-
2	指標名	目標値							
		取組目標値							
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	-

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	7,225	28,823
うち一般財源 (千円)	5,189	20,167

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	⑤今年度新規
---------------------	--------

## 5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中高児童生徒について、「個別の教育支援計画」の作成率は幼稚園52.3%、小学校85.9%、中学校78.4%、高等学校31.8% (H28年度特別支援教育体制整備状況調査)</li> <li>・小中学校においては、「個別の教育支援計画」の作成が進んだが、特別な支援の必要な子ども全てには作成されていない状況。</li> <li>・幼稚園、高等学校においては、特別な支援の必要な子どもについての実態把握は進んだが、具体的な支援につなぐに＜＜「個別の教育支援計画」の作成が進みにくい。</li> </ul>
--

## 6. 成果があったこと (改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村においては特別支援教育体制の整備が進み、連携協議会や相談支援チームが設置された。</li> <li>・体制整備をふまえ、市町村単位で「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の様式が作成された。</li> <li>・幼小中高での特別支援教育の充実のため、関係機関(特別支援学校のセンター的機能、特別支援教育支援専任教員等)の活用が進んだ。</li> </ul>
---

## 7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<b>①困っている「状況」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等が、一人一人の教育的ニーズにあった十分な支援を受けられていない。</li> </ul>
<b>②困っている状況が発生している「原因」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の急増と障がいの多様化により教員の対応(負担)が増大している。</li> <li>・切れ目のない支援体制を構築するためのツール「個別の教育支援計画」の作成と活用が不十分である。</li> </ul>
<b>③原因を解消するための「課題」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校(教員)に対する支援・相談体制の強化</li> <li>・「個別の教育支援計画」作成活用の前提となる福祉、医療、労働等関係機関との連携協力の確保</li> <li>・「個別の教育支援計画」様式の見直し</li> </ul>

## 8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

特別支援教育支援専任教員、特別支援学校のセンター的機能、高等学校における通級による指導、個別の教育支援計画等の作成の推進
--